



2020 年度第 5 回理事会

議 事 録



一般社団法人 日本クレー射撃協会

2020年度 第5回理事会

議 事 録

1. 日 時 2020年11月12日(木) 午後1時00分～午後4時30分

2. 場 所 神奈川県立伊勢原射撃場 大会議室

3. 出席者 出席理事14名、出席監事2名

会 長 (議長)	高橋 義博 (神奈川)	*強化委員長	
副 会 長	不老 安正 (福 岡)		
副 会 長	三浦 正義 (秋 田)		WEB
副 会 長	丸石 博 (島 根)		
専務理事	柏木 孝則 (三 重)	*審査委員長	
常務理事	渡辺 久雄 (栃 木)	*競技委員長	
理 事	坂井 則寿 (北海道)		WEB
理 事	栗原 貞夫 (埼 玉)		
理 事	瀧根 隆幸 (富 山)		
理 事	三谷千津男 (熊 本)		
理 事	本戸 歳知 (埼 玉)		
理 事	菊本 哲也 (東 京)		
理 事	岩尾美和子 (和歌山)		
理 事	寺西 寛 (大 阪)		WEB
監 事	江野澤吉克 (千 葉)		
	相馬 正 (青 森)		WEB

(欠席理事)

増田 正起 (静 岡)	*総務委員長
森 秀樹 (滋 賀)	
井出 益弘 (和歌山)	
夏樹 陽子 (芸 文)	
安田 岸雄 (愛 媛)	
佐々木洋平 (獵友会)	

(欠席監事) 藤沼 弘文 (岩 手)

4. 陪 席 大江 直之 (事務局長)
山田 春美 (本部事務局)
坂本 強 (本部事務局)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 14 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。なお、監事については江野澤監事と相馬監事が出席。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事である江野澤・相馬監事 2 名となる旨説明。

また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 3R 宣言唱和

岩尾理事より、3R 宣言 8 項目を唱和。

8. 報告事項

(1) 2020 年度全日本選手権大会について

事務局長より報告説明。

10 月 22 日全日本女子選手権大会、10 月 24～25 日一般トラップ・スキートの全日本選手権大会を伊勢原射撃場にて実施。

女子トラップ種目は木吉りよ（大阪）が優勝、女子スキートは久しぶりの実施となったが小島有加選手（東京）が優勝した。一般トラップ種目は竹中利明選手（和歌山）が初優勝、一般スキート種目は井川寛之選手（神奈川）が優勝した。4 日間に亘り天気にも恵まれ、成功裏に終了した。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項（1）は了承された。

(2) 第 3 回ビギナーズ・マッチ大会及び第 4 回グランド・マスター大会について

事務局長より報告説明。

ビギナーズ・マッチ大会はトラップが 35 人、スキート 17 人の参加となり、年々、参加者が増えてきている。トラップ種目は脇之藺史康選手（静岡）が優勝、スキート種目は戸口翔太郎選手（埼玉：学連）が優勝した。

グランド・マスター大会は、トラップ種目石川一郎選手（東京）が優勝。柏木理事も奮闘したが準優勝であった。スキート種目は、武内重人選手（岩手）が優勝。本戸理事もファイナル戦に進出したが第 5 位であった。

若干、雨がパラつく程度で天気に恵まれた。初めての試みとして大会期間中、BBQ を実施したところ好評を得た。

渡辺競技委員長より補足説明。

大会の雰囲気は非常に和やかで楽しく、BBQ はとても良い試みだった。各位のご協力に感謝申し上げます。

議長より説明。

大会運営スタッフとして学生連盟選手にご協力いただき、BBQ についても手伝ってくれて、素晴らしい大会になった。BBQ は初めての試みのため、具材の仕入れが高かった等の反省点がある。来年は改善し、更に充実した大会としたい。抽選会は夏樹理事に協力いただき盛り上がった。一方で、一部の理事より大会への強制的寄付は止めるべきという意見もある。

来年度以降は理事・監事への強制的寄付は止め、業界関係者、後援企業会の設立を急ぎ、その中でご寄付をいただくようにしたいと考えている。

そのためにも1年掛けてしっかりとしたガイドラインを作り、COMPAK の導入を急ぎ、業界が潤う環境が必要となる。

先日、麻生名誉総裁と面談し、COMPAK の日本導入の協力を強くお願い申し上げた。現在協会が保有している動画資料は判り辛いという指摘もあり、有効な動画資料を準備しなければならない状況である。

残された任期中に目途を付けたいので、各位の更なるご協力をお願いしたい。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項(2)は了承された。

(3) 日本猟用資材工業会との面談報告について

事務局長より報告説明。

去る10月15日、伊勢原射撃場大会議室において、高橋会長以下4名、日本猟用資材工業会(以下、工業会という)森岡会長以下4名で面談。

面談主旨については、装弾の検定基準を見直し「1発1円」の公認料を各社から納入いただくことを理事会で決定した。但し、相手があることなので、実施時期や詳細については会長一任とすることも併せて理事会の議決を経ている。理事会で一任された会長が、工業会会長以下幹部方々に出席願ひ、装弾検定制度の改正について説明させていただいた。

面談内容としては、工業会との公認料の見直しについては、10年以上前から工業会専務理事を通じて交渉してきた経緯があるが、工業会専務理事はこれまでに3回代わり現在4人目になっている。

これまでの長い経緯の中で、過去、鉛問題が発生したとき、当協会はユーザー団体でありながら業界の矢面に立ち、マスコミ、県行政、環境庁等の説明・協議・対応に追われた。当時、協会会長であった麻生名誉総裁が予算を確保し環境省のガイドラインを作成することに繋がった。そのガイドラインの作成にあたり有識者会議が編成され、その委員として、当時副会長であった高橋会長が協会代表として参画、供給業者代表として工業会専務理事も委員に含まれてい

た。

有識者会議では工業会専務理事は有効な発言もなく、高橋会長が会議を主導し、座長であった筑波大学の教授らと共に、ガイドラインの骨子を作成した。

ガイドラインの方向性が決まった後、工業会と全日本指定射撃場協会が先導し、流通装弾へ「1発1円」を乗じて販売し、その資金をもって全国射撃場の鉛散弾回収に伴う費用助成を始めた。その他、欧州から鉛散弾回収用シートを輸入し、そのシートテストをぐんまジャイアント射撃場で行ったこともあった。

当協会から次の点を工業会へ要望。

- (1) 現行の公認装弾検定基準では、検査時にパターンテストを測定することが明記されているが、2年に一度行われる公認装弾検定会ではパターンテストを実施していない。（*昔は行っていた）
競技力向上を目的に掲げる当協会としては、パターンの悪い装弾は公認装弾として適宜ではないと考えているため、次回検定会から必ずパターンテストを行いたい。
- (2) 検定会で測定された装弾の各データ（SPEC）は公表すべき。
会員選手が装弾を選ぶ際の判断材料を提供。
- (3) メーカー希望小売価格を表示すべき。
会員選手が装弾を選ぶ際の判断材料を提供。
- (4) 当協会が現在公認している装弾はトラップ 37 弾種、スキート 33 弾種に及ぶ。弾種数が多過ぎるため、年間流通数が少ない装弾を外す等、弾種数を減らしたい。
- (5) 当協会理事会では「1発1円」が承認され、相手（工業会）があることなので実施時期等は会長一任になっている。
これまでの経緯では 1,200 万円⇒1,000 万円⇒800 万円⇒現行 600 万円と段階的に減額され、公認料を一方的に工業会が減額決定した経緯があるが、これは大きな誤りと考えている。そもそも検定制度は当協会が有するものであり、公認料は当協会が決定することが道理。
- (6) 現在協会では「JCSA 装弾」を作成中。製造依頼先の日邦工業より、その販売をダイセルにも回したい旨の希望があり、建設的な意見として受け止めている。

また、「1発1円」で得た費用を選手強化等の原資に考えている旨も説明し、これらの申し入れに対する回答を、2020年11月末日までを期限として当協会へ回答いただきたい旨を伝え、面談は終了した。

また、去る10月21日、競技委員会・審査委員会・会長が話し合い、改定する装弾検定基準のSPEC（弾速、腔圧、粒数、パターン）、年間消費量の詳細を配布資料の通り申し合せた。

工業会からの回答が11月末までに届くので、回答到着後、理事・監事各位へ改めて報告させていただきたい。

なお、現在の公認装弾の有効期間は、年度末の2021年3月となっており、工業会との決着を見て、非傘下会社へ案内説明を行いたい。

議長より補足説明。

協会は絶えず資金不足に陥っている。協会の財源は限られており、検定制による公認料のウエイトは大きい。

長年に亘り交渉してきた工業会は、恐らく11月末を期限とした回答は納得がいかないものであろう。装弾の流通は、メーカーから銃砲店へ、ユーザーは銃砲店から装弾を購入する。ユーザー購入時に、500発単位で最低4,000円程度は利益が無いと銃砲店は存続できない。

協会や業界の安定・繁栄を考えると、射撃場と銃砲店は欠かせない存在だ。

現在の年間装弾流通数は、3,000万発～3,500万発。流通数を広めていくべきところ、会社は販売価格を下げて値段競争、被害を受けるのは銃砲店となる。銃砲店が経営していくための適正な利益を得ないと継続できない。

地方協会は、銃砲店、射撃場が協力して射撃教室やマスター・ビギナー、JCSA、ISSFの公式大会を行なっていく。本来、地方協会は、会員を増やすための努力をすべきところ、公式大会を実施するのみ。定款に、「クレイ射撃の普及・振興・競技力向上」を掲げているから、理事会で普及・振興と競技力向上の議論をすべきだ。この認識が共有できていないため、理路整然としたガイドラインを作りたい。

地方協会の役割は、当該県の統括団体として市町村クレイ協会の育成だ。当協会は、JSPO、JOC、文科省、スポーツ庁から指導を受け、ISSF、アジア連盟の決定事項を遵守しながら進めていく。地方協会のやることと本部のやることは自ずと違ってくるのが当然だ。

本来、供給会社が集まって構成されている工業会が業界発展に鋭意取組んで当然のところ、エンドユーザー、我々にその役目が回ってくる。我々が中心になって取り組まないと業界が良くならないのであれば、協会発展のために様々なことを決断しなければならないと考えている。

会長がいくら頑張っても、理事・監事の皆が支えてくれないと無理だ。私の考えを是非ともご理解願いたい。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項(3)は了承された。

(4) その他

◇総務委員長・専務理事について

事務局長より報告説明。

去る9月28日付で、増田総務委員長から理事職を含む辞任届が提出され、会長はこれを受理。地理的な関係から、菊本理事(東京)へ後任の総務委員長を

依頼し了承を得ている。

議長より説明。

菊本理事に総務委員長をお願いすると同時に、柏木常務理事へ専務理事を兼務していただくことも各位へ了承願いたい。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項（４）は了承された。
菊本総務委員長、柏木専務理事より、就任挨拶が為された。

9. 審議事項

（１）競技委員会関係について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って次の通り説明。

去る10月23日、会長・審査委員長陪席の下、競技委員会を実施。次の通り決定し、理事会へ上程することを申し合せた。

《ブロック別本部公式大会の反省点他》

◇本部公式大会へ参加したことが無いレフェリーの起用により、射面の運行スケジュールに遅延が発生した。

◇新型コロナウイルス感染症防止対策の反省点等を都度改善し、次回大会以降のモデルケースを作ることができた。

◇ファイナルの進行や判定で支障を来すことがあり、教育・研修が必要。

◇収支報告

岡山大会 +47万円

伊勢原大会 +27万円

二本松大会 -11万円 計 +63万円

◇競技委員長より、全国的に知識や経験値の高い審判員が乏しい実態が報告された。前述の収支差額を原資として、レフェリーを対象としたファイナル戦の研修会を年度内に実施する。

《2021年度本部公式大会に関する日程・会場について》

◇各ブロック関係者の意見調整と、東京五輪テストイベント（4月）、五輪本番（7月）、三重国体（10月）を鑑み、次の日程・会場の理事会上程案を決定。

- 1 ブロック別本部公式大会①（東海／北信越／近畿）
5月08日（土）～09日（日）：愛知県総合射撃場
- 2 ブロック別本部公式大会②（中国／四国／九州）
5月29日（土）～30日（日）：岡山県クレ射撃場
- 3 ブロック別本部公式大会③（関東）

- 6月12日(土)～13日(日): ニッコー栃木総合射撃場
- 4 ブロック別本部公式大会④(北海道/東北)
7月03日(土)～04日(日): 神奈川県立伊勢原射撃場
- 5 JOC ジュニアカップ大会
8月21日(土)～22日(日): 神奈川県立伊勢原射撃場
- 6 本部公式大会
9月11日(土)～12日(日): 二本松市総合射撃場
- 7 第74回三重国体クレ-射撃競技
練習 9月26日(日)～29日(水) : 三重県上野射撃場
競技 9月30日(木)～10月03日(日): 三重県上野射撃場
- 8 全日本女子選手兼大会
10月21日(木) : 神奈川県立伊勢原射撃場
全日本選手権大会
10月23日(土)～24日(日): 神奈川県立伊勢原射撃場
- 9 第4回ビギナーズ・マッチ大会
11月05日(金): 神奈川県立伊勢原射撃場
第5回グランド・マスター大会
11月07日(日): 神奈川県立伊勢原射撃場

また、東京五輪テストイベントについて、4月下旬、外国人選手を入れず日本選手のみで実施予定。参加選手数については、トラップ男女、スキート男女を各種目3組18名を予定、女子種目が3組18名揃わない場合は、男子選手の補充も可能。

参加選手については、東京五輪正選手・補欠選手、強化育成選手、学生育成選手を強化委員会で賄う予定。

延期された東京五輪本番について、7月24日から8月2日。

ワールドマスターズゲームも来年の5月予定が1年程度延期されることが決まり、マスターズ国際連盟(IMGA)総会でも延期が承認された。具体的な日程については、現在調整中。

《2021年度全日本選手権大会のQPについて》

2020年度における全日本選手権大会のQPについては、重複・辞退率がトラップ種目32.8%、スキート種目49.2%であった。空き枠について段級位募集を行った結果、トラップ種目は17名補充、スキート種目は僅か3名だった。

2021年全日本選手権大会QP配分は次の通り。(＊トラップ・スキート共通)

◇前年度全日本選手権大会 決勝進出者	6名
◇ブロック別本部①(5月愛知) 予選上位	12名
◇ブロック別本部②(5月岡山) 予選上位	12名
◇ブロック別本部③(6月栃木) 予選上位	12名

◇ブロック別本部④（7月伊勢原）予選上位	12名
◇本部公式大会（9月二本松）予選上位	12名
◇オリンピック枠（東京五輪参加選手）	2名
◇JOCジュニアカップ（8月伊勢原）上位	3名
◇強化委員会推薦枠	2名
	合計 73名

- * 繰り下げなし。
- * 重複・辞退があった際は段級位募集枠とするが、対象は四段以上とし、仮に定員に達しない場合、対象段位は下げない。
- * オリンピック枠は東京五輪大会出場選手とし、2021・2022年の2年間、全日本選手権大会へのQPが付与され、参加料も無料となる。
- * QP獲得者が出場を正当な理由なく辞退する場合、以後2年間、全日本選手権大会へ参加することができない。
- * 参加料はQP獲得者15,000円、段級位募集枠23,000円。
- * 2021年7月東京五輪において金メダルを獲得した選手へ、全日本選手権大会招待選手として推薦。

《第76回三重国体実施要項について》

「2-2-1方式」を三重国体から導入することが決定され、選手団総数は現行237名から2名減員した235名となる。

国体では全てパウダークレーが使用されていたが、ミスジャッジや練習クレー代の高価など改善要望を受け、47都道府県協会へアンケート調査を行った結果、次の通りとなった。

（回答：45/47協会）

◇パウダークレーを止めレギュラークレーを使用	: 31
◇今後もパウダークレーを使用	: 12
◇どちらとも言えない	: 2

アンケート結果を尊重し、三重国体ではレギュラークレーを使用することを申し合せた。

レギュラークレーとする優先理由はレフェリーの人材不足と技術不足にある。審判員の充実を図ることは競技団体の使命であることを、本部一ブロック一地方協会で共通認識を持つ必要がある。

三重国体の参加得点について、報告事項がある。先の茨城国体時に兵庫県チームが突然出場を辞退されたことで、丸石副会長と私がJSPOへ呼び出され苦言を呈された。実施要項記載の通り、国体の参加辞退は正当な理由がないと認められないところ、辞退届へ兵庫県体育協会会長印があったため尊重して受理したが、公式練習まで居た選手が試合に出ずに帰ったということはJSPOでは前代未聞だと叱責された。兵庫県協会については、そのペナルティとして三重国体参加得点10点が与えられない。

相馬監事より質問。

ブロック別本部公式大会④（北海道／東北）の会場が伊勢原になっているが、その理由としては、天候（雨）の理由だけなのか。

渡辺競技委員長より、天候（雨）の理由よりも、本年度ブロック別本部公式（二本松）ではトラップ参加希望選手が170名居たが、2面使用のためにおよそ半分の選手を断らなければならなくなった。トラップ3面使用が理想というのが一番大きな理由である。次に本年度のブロック別本部公式大会を3回実施した結果、二本松大会のみ赤字となっている。一人でも多くの選手に参加いただきたいと考えている、と説明。

三浦副会長より意見。

ブロック代表理事の立場から発言したい。（北海道／東北）対象のブロック別本部公式大会の会場が伊勢原であることに違和感がある。参加選手数の問題などあるようだが、「クレー射撃競技の普及・振興、競技力向上」の観点で考えれば地方の振興を図る意味でも、是非、東北で開催してもらいたい。

事務局長より説明。

議長と相談したところ、前述のブロック別本部公式大会④（北海道／東北）と本部公式大会（二本松）の大会名称をそっくり入れ替えてはどうか。本部事務局では既に射撃場射面を仮予約しているので、大会名のみをそのまま入れ替える修正案ではいかがだろうか。

（原 案）

- 4 ブロック別本部公式大会④（北海道／東北）
7月03日（土）～04日（日）：神奈川県立伊勢原射撃場
- 6 本部公式大会
9月11日（土）～12日（日）：二本松市総合射撃場

（修正案）

- 4 本部公式大会
7月03日（土）～04日（日）：神奈川県立伊勢原射撃場
- 6 ブロック別本部公式大会④（北海道／東北）
9月11日（土）～12日（日）：二本松市総合射撃場

議長より説明。

三浦副会長、相馬監事にご留意いただきたい。赤字にならないよう東北ブロックの各県会長は手分けして参加者を増やす努力をしてほしい。北海道ブロック坂井理事もご協力願いたい。

寺西理事より意見。

過去、本部では春夏秋冬本部公式が開催されていたが、本部からトラップ2面、スキート2面を所有する射撃場に対して「本部公式大会開催を売る」という方法はどうか。例えば、150万円で大会を受けてもらい、儲かったら大会を買った射撃場の利益になる。大会権利を買ってもらおうというのはどうか。不老副会長よりいわゆる入札制とうことだ、と意見。

議長より説明。

ブロック本部公式終了後、反省会において熟練したレフェリーが不足しているという指摘が出ている。これはどこのブロックでも同様、熟練したレフェリーを育成しなければならない。競技委員会・審査委員会で熟練したレフェリーとジュリーを揃えて素晴らしい本部公式を実施。そこから上がった利益を本部へ納付という考え方もできるが、私はそうは思わない。やはり、反省会をやって欠けていたもの、熟練したレフェリーやジュリーを育成することが競技委員会・審査委員会の責任と考える。その育成をブロック別本部公式を活用して行う、利益が出たらその資金を利用してファイナル戦の研修会を行うべきだ。まずはブロックが確立していくことが重要で、地域性もあるので様々なことをブロック内で協議・解決していくスタイルが最善と考える。寺西理事の提案は良い手法であるが、まずはブロックの確立後に検討すべきマターではないか。ブロック別本部公式は未だ取り組んで一年目。予想を遥かに上回って上手くできた。

寺西理事より意見。

会長の説明はもっともだ。各ブロックというよりも47都道府県協会の考え方の根底には、各都道府県協会が本部を築いているんだ、という考えが浸透している。昔は47都道府県協会から選出された理事によって協会運営されていたが、今は逆。本部があって地方があるということ、理解させる必要がある。

議長が議場に諮り、2021年度本部公式大会に関する日程・会場、2021年度全日本選手権大会のQP、第76回三重国体実施要項がそれぞれ承認された。なお、ブロック別本部公式大会については、一部修正案通り承認。

(2) ブロック運営委員会について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

従来のピラミッド型組織図におけるブロック部へ「ブロック運営委員会」を組み入れたらどうかという提案である。先の議題で、議長や寺西理事から説明があった通り、ブロックという母体をもっと活用すべきと考えている。現在、各ブロックで競技委員長、審査委員長、強化委員長、総務委員長を選出いただいたが、有効活用できていない。

ブロックの活動を推進するために「ブロック運営委員会」を各ブロックに設け、現在、全国 8 ブロックあるがブロック別本部公式を 4 つに分けて実施していることに習い、4 つの「ブロック運営委員会」で始めることも良いと考えている。「ブロック運営委員会」を母体として、競技・審査・強化・総務に関することを地方協会関係者の理解を深めていただく、或は、傘下地方協会間で情報共有いただく、或は、ブロック内のトラブルも「ブロック運営委員会」の中で一定の解決を図っていくことが後進の人材育成に効果的と考えている、というのが会長提案である。

議長より説明。

理事会の下に専門委員会があり、その下にブロックがある。ブロック別本部公式を行うにあたり全国を 4 ブロックで分けている。この 4 ブロックが機能しないと大会運営に支障を来すので「ブロック運営委員会」を設置して同委員会が主体となっていた。

地方協会の意見が直接理事会に上がることはないが、地方協会がブロックへ意見し、ブロックの中で審議したことが本部の委員会や理事会で協議されることはある。このような取り組みを持って、無関心な地方協会を無くしていきたい。

本戸理事より質問。

関東ブロックの例を上げるが、地方公式の取り組みとして北関東と南関東という分け方を現在しているが、ブロック全体ではどうしても足並みが揃わない。過去、号令を掛けても従ってくれない県協会があり、これを強固にしない限り、本部は良くならない。このような組み立て、段階を作る行程で、本部が指導しながらやっていくのかどうか、会長の意見を伺いたい。

議長より説明。

理事に就任し二十数年間、揉め事が二度と起きないようにするにはどうしたらいいか、真剣に考えている。原因の 1 つとして定款の解釈の違いだ。本部がやることと、地方協会がやることはその目的・内容は自ずと異なってくる。昔は、射撃が凄く盛んだった。当時、射撃場は汚くても撃てれば良かった。その時代の競技レベルは、本部公式 200 個撃ちでスキートは 195 点ほどだった。現在とは雲泥の差だ。これは競技力が落ちたと見るか。当時は個人事業主が圧倒的に多かった。朝から晩まで射撃場に行けば同じ人が居る。所沢では、当時学生だった自分は撃たせてもらえなかった。射撃が上手な奴の天下。新米なんか相手にしてもらえない。

でも時代は変わった。当時の悪い部分は若干残っている感がある。

サラリーマン会員も増えてきたが競技力が落ちたのは事実だ。しかし見方を変えれば、競技層が広がったとも言える。そんな時代に、地方協会関係者は地方公式大会で利益を出し協会の運営資金に充てることしか考えていない。

地方協会の理事会で、どうやって市町村クレ協会を統括しながら、クレ射

撃の普及・振興・競技力向上という目的に添って会員を増やしていくか。東京都協会は都民体育大会があり、神奈川県協会もオール神奈川という大会を実施している。大会実施を通じて市町村クレー協会を纏めている。このような議論をブロック内でもっと活発に行うべきで、本部の指導ではなくブロックが自発的に話し合う問題だ。地方協会が射撃教室をやり、生涯スポーツであるマスター・ビギナー大会、JCSA大会、ISSF大会をやっていけば、2,000人の会員は必ず3,000人になる。

寺西理事より意見。

猟友会の例ではあるが、大阪府猟友会も本部同様、狩猟者人口の減少に歯止めが掛からない。5年前に私が狩猟者の育成に掛かろうと奮起し、毎年50名に限定してハンター育成を募集したところ、予想を遥かに超える希望者が出た。会長提案の通り、「射撃の指導をする」ということを告知できれば希望者は集まる。間違いない。

議長より説明。

射撃教室の効果は伊勢原で実際に行っているのもので間違いない。すごい人数が来る。受講生は口々に、「やってくれたところがない」と言う。伊勢原は、1年間で200人以上受講生が居る。リピート率も高い。射撃教室で得た利益を貯めて射撃教室卒業生対象の大会をやると大赤字だ。良い賞品を揃えた結果でもあるが、そのために地方協会も後援企業会を作り、大会に協賛いただくという発想に辿り着く筈だ。

議長が議場に諮り、ブロック運営委員会の設置が承認された。

(3) ガイドライン作成に伴うアンケートについて

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り説明。

前回の理事会決定に基づき、理事・監事を対象としたアンケート調査を実施させていただいた。1つ目は代表理事・会長が有する使命・役割について、2つ目は副会長が有する使命・役割、3つ目は専務理事、4つ目が常務理事、5つ目が理事、6つ番目が監事という順序である。

調査の結果を各位へ資料配布してあるが、これを基にして今後ガイドラインの原案の作成を行っていくことになる。

議長より説明。

一例を挙げれば、私が考える会長の使命は理事会をまとめること、と考えている。できる限り表決も全員賛成が良い。結論を導くための議論はたくさん行うべきで、反対意見を残して決議するのは避けた方が良い。説明責任の問題だ。

長く理事を務めているが、現在の理事会が最もまとまっている実感がある。各位の回答内容では定款表記通り記述しているものもあれば、自分なりの考え方を記述している方もいる。皆の意見を聞きながらガイドラインは作成すべきだ。次回は専門委員会の使命についてアンケート調査を行うのでご協力願いたい。

議長が議場に諮り、了承された。次回は専門委員会の使命に関するアンケート調査を実施することを申し合せた。

(4) JCSA 装弾及び公認装弾検定基準について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

検定基準の第2項：関連規定について JIS 規格とあるが、現在は対象から外れているため SAAMI（アメリカ規格）、CIP（ヨーロッパ規格）を準用することが適宜である。

第4項（3）散弾の直径は 2.6mm を超えてはならない、という表記があるが、これは ISSF ルールブック上の表記を引用している。

続いて第5項（1）最大腔圧について、従来は 900kg/cm²以下となっていたが、現在は kgf/cm²という単位表記が正しいようだ。また、現在は仕様火薬がダブルベースでは無くシングルベースであるため、600～650kgf/cm²が妥当という指摘を工業会から受けている。

また、弾速パターンについては、競技力向上の観点から SPEC が悪い装弾を流通させるべきではないと考え、JCSA 装弾の SPEC を参考値として検証すべきと考えており、（4）測定方法では JIS 規格が表記されているため、これは先と同様に削除しなければならない。

第6項・第7項では公認料の表記があるため、「1発1円」に変更されれば本条項も変更する必要があるが、まずは11月末に提出される工業会の回答を待ちたい。

続いて第7項（3）では、当協会の公認装弾である旨の小箱パッケージ明示が義務付けられているが、公認装弾のパッケージ明示がされず、輸入された小箱がそのまま流通されている銘柄が相当数あるようだ。

パッケージ明示は工業会へ要望している事項であるため、非傘下会社へも同様に要望する必要がある。

公認弾種数を減らす件については、年間販売数が少ない銘柄は公認しない制限をもって弾種を減らすことを検討しているが、30万発以下で適宜かどうか、関係者と検証したい。

また、岩滝氏（富山）が格安のポーランド装弾を輸入していることについても触れたい。10月、岩滝氏関係者より本部事務局へ輸入装弾のスポット検定を受

けたい旨電話があった。10月15日の工業会面談前でもあったため、会長へ相談し、現在検定基準を改定している最中のため、2021年3月末までスポット検定は受けられないと回答している。

議長より説明。

11月末〆切の工業会回答は、当協会が期待する内容ではないであろう。ポーランドの装弾もある。SPECが悪いが価格が安いという装弾は競技力向上を目的とする競技団体としては受け入れられない。

何れにせよ、工業会との交渉は揉めるだろう。しかし、当協会の検定制度に基づく公認料を当協会ではなく認可を受ける工業会が決定することは間違いだ。強い態度で臨む必要があるため、本件は引き続き会長へ一任いただきたい。

寺西理事より、独禁法に抵触しない範囲でお願いしたい、と意見。

議長より議場に諮り、公認装弾検定基準の改正内容に基づく方向性は了承され、具体的な数値や公認料等の詳細や工業会等との折衝については、引き続き会長一任とすることを申し合せた。

(5) 強化事業の補正予算について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

現在、強化事業については伊勢原射撃場を拠点として、高橋会長が強化委員長を兼務、菊本理事がナショナルコーチとして鋭意活動しているところである。強化委員会より補正予算の要望が提出されている。

新型コロナウイルスの影響でJOC事業、レフェリー派遣や国際大会派遣事業が一切行えない状況であるため、国内強化合宿（東京五輪・強化育成・学生育成）を中心とした事業へシフトしたい。事業総額・補助金・負担金において、協会負担金を200万円ほど増額していただきたいという要望である。

なお、会長からの指示があり、現在、経理担当や私で収支の現状を確認しているところであるが、まだ10月末までの数字しか把握できていない。強化事業だけでなく、競技委員会、審査委員会、総務委員会、管理費をまとめて全体の収支を現在精査中であるが時間が足らなく、補正予算の全体はまだ示すことができない。補正予算は骨子作成後、会長へ相談申し上げ理事会へ上程させていただきたい。

議長より説明。

学生育成合宿の動きを止めたくない。継続すると200万円程度資金が不足となる。COMPAK視察（タイ）を考えればもう200万円必要だ。

赤字決算は監事の指摘を受ける。暫定的に400万円を認めていただいて、事務

相
ト
局の精査を経て、赤字にならない範囲で進めていきたい。
江野澤監事より、コロナの影響下で余力資金は出てくるのではないかと意見。

事務局長より説明。

ラ
的
基
。
会員数は回復してきているが、競技会を早めに再開した影響と思われ、現在は
1,970～1,980人ほど、昨年度実績から100名程度少ない。

ブロック別本部公式は各位のご協力により黒字、地方公式大会は80大会以上
中止となり公認料等が入ってこない。1大会10万円とみても800万円以上の
減収となる。

一方、フェスティバルを延期したので500万円の執行残、ISSF総会・FITASC
総会もなくなったため400万円の執行残。赤字になるのか、黒字になるのか、
今、経理担当を通じて、正確な数字を出しているところである。

断片的な情報しか会長へ伝えられないが、事務局も現在数字を追っている状況
で、数字がまとまるにはもう暫らく時間が掛かる。そのような状況であることを
ご理解願いたい。

議長より説明。

変わった採決の取り方になるが、手続き上、理事会の承認がないと費用が動か
せないで、400～600万円の補正予算について理事会の承認をいただき、赤字
になるなら執行しないということにしたい。

会員数は現在1,900数十名だが、もう少し回復すると思う。

また、予算とは関係ないが、現在事務局へ危機管理マニュアルを作成するよう
指示している。ブロック別本部公式で事故があった場合の対応等、マニュアル
に従って、競技委員会・審査委員会が適宜指導を行っていくことも重要だ。

理事会にお願いしたい補正予算は400～600万円。うち学生育成合宿を続ける
ことに200万円。赤字になるようだったら執行はしない。

議長より議場に諮り、強化事業の補正予算は会長提案通り承認された。

（6）その他

◇ISSF国際審判員講習会について

瀧根理事より、今年度、国際審判の講習等は開催の予定があるのか、と質問。

事務局長より説明。

講師予定のペトロス氏（キプロス）と早い段階から調整していたが、ヨーロッ
パのコロナ感染状況は酷く、行動規制により講師がキプロスから出国できなく
なったため、今年度は実施できない。

但し、2021年4月実施予定のテストイベントがあるためにペトロス氏が日本
に来る予定があり、柏木審査委員長と相談し、4月中旬、テストイベント前あ
たりで実施できるか調整しているところである。

◇レフェリー研修

瀧根理事より質問。

ブロック別本部公式のためのレフェリー養成として、審査委員会が各ブロックにおけるレフェリーを集めて、講習会や運営研修会を開催する予定はあるか。

柏木審査委員長より説明。

今年度初めての試みであるブロック別本部公式を3ヶ所で実施した。競技委員会・審査委員会としては、レフェリーの数、質も向上しなければならないと考え、研修会の実施を検討している。場所は、例えば、伊勢原射撃場における強化合宿時に行うことが適宜かと考えている。年度末近く、2月、3月あたりで検討しているので、詳細決定次第ご案内させていただく。

議長より説明。

今の説明はブロック別本部公式で、知識・技術が足りないレフェリーの研修会のことだ。瀧根理事が所属する富山県協会では、今後、マスター・ビギナー、JCSA、ISSFの大会を実施するようにしなければならない。47都道府県協会は、最低でも3~4人のISSF資格を持ったレフェリーが必要となる。ISSF講習会へ受講生を、可能なら若い人、有望な人を出してほしい。

資格を取ったらすぐレフェリーができる訳じゃない。資格を取った方を養成するよう、競技委員会に頼んでいる。

現在日本で優秀なレフェリー・ジュリーは10人程度だろう。競技委員会には、これを3倍の30人にするよう頼んでいる。

大会を演出するのは、レフェリーだと思っている。これはISSFの考え方でもある。日本では年寄りがレフェリーをやるものだと考えられているが、これは間違いだ。大会の演出は、高度なテクニックを持ったレフェリーとジュリーにかかっている。

次に、COMPAKだ。COMPAKを成功させるためには地方協会の認識や基盤が整わなければいけない。恐らくすごい人数となるだろう。装弾、クレーの消費が伸びるだろうが、猟友会会員には自分勝手な者も居る。今のうちに組織をしっかり作らなければならない。そのために猟友会の会長である佐々木洋平氏を理事に招き入れた。

◇射撃指導員について

江野澤監事より報告。

過去、千葉県協会が揉めたときに指導員の更新登録が千葉県警から拒否され、現在、千葉県協会が推薦した指導員は誰も認められていない状況である。現在、早急に復活するよう千葉県警本部へ申し入れを行っている。

◇段級位について

事務局長より説明。

国体優勝者、全日本選手権優勝者は5段に認定しているが、登録料を無償にする案が挙げられているものの、理事会で継続審議となっている。

既に今年度の国体、全日本選手権が終了したため、各優勝者へ案内したいため、無償か有償か決めていただきたい。

議長より議場に諮り、普及・振興の観点から無償となった。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は2021年1月20日となった。

16時30分 閉会

2020年11月12日

一般社団法人 日本クレイ射撃協会

議長

長

高橋 義博

(会長 高橋 義博 自筆署名)



議事録署名人

江野澤 吉克

(監事 江野澤 吉克 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正

(監事 相馬 正 自筆署名)

